

令和3年6月市議会定例会付議件名

① 人事	2件	④ その他	9件
② 予算	4件	⑤ 報告	11件
③ 条例	11件		

合計 37件

区分	件名	理由
第62号議案 発送遅延	教育委員会の教育長の任命について	教育委員会の教育長 <sup>はしだよしのぶ</sup> 橋田慶信氏の任期が令和3年7月31日をもって満了するため、その後任の教育委員会の教育長を任命したいが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。
第63号議案 発送遅延	公平委員会の委員の選任について	公平委員会の委員 <sup>たなかよういち</sup> 田中洋一氏の任期が令和3年7月10日をもって満了するため、その後任の委員を選任したいが、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。
第64号議案	令和3年度長崎市一般会計補正予算（第8号）	
第65号議案	令和3年度長崎市一般会計補正予算（第9号）	
第66号議案	令和3年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	
第67号議案	令和3年度長崎市水道事業会計補正予算（第1号）	
第68号議案	長崎市役所地域センター設置条例の一部を改正する条例	滑石地域センターの移転に伴い、その位置を変更する必要がある。
第69号議案	長崎市税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部が改正され、個人の住民税について所得割の非課税の範囲等が見直されたこと、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の適用期限が延長されたこと等に伴い、本市においても同様の措置を講じたい。

<p>第70号議案</p>	<p>長崎市手数料条例等の一部を改正する条例  (1) 長崎市手数料条例  (2) 長崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報に関する条例  (3) 長崎市特定個人情報保護条例</p>	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、個人番号カードの発行等に係る事務が地方公共団体情報システム機構の事務として定められたことに伴い、同カードの再交付の事務に係る手数料を廃止する必要があるのと、関係条文の整理をする必要がある。</p>
<p>第71号議案</p>	<p>長崎市文化センター条例の一部を改正する条例</p>	<p>利用状況等を総合的に勘案し、長崎市ヴィラ・オリンピカ伊王島を廃止したい。</p>
<p>第7.2号議案</p>	<p>長崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例  (1) 長崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例  (2) 長崎市婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例  (3) 長崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例  (4) 長崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例  (5) 長崎市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例  (6) 長崎市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例  (7) 長崎市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例</p>	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、書面で行う記録等に係る基準を見直したい。</p>

	(8) 長崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	
第73号議案	長崎市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、母子生活支援施設の長の資格要件に係る基準を見直す必要があるのと、書面で行う記録等に係る基準を見直したい。
第74号議案	長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条文の整理をする必要がある。
第75号議案	長崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、書面で行う記録等に係る基準を見直したいのと、関係条文の整理をする必要があるのと、その他所要の整備をしたい。
第76号議案	長崎市保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保護施設の設備及び運営に関する基準を整備する必要がある。
第77号議案	長崎市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例	道路構造令の一部改正に伴い、自転車通行帯及び歩行者利便増進道路の設置に係る基準を定めたいのと、自転車道及び交通安全施設の設置に係る基準を見直したい。
第78号議案	長崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例	長崎スタジアムシティ地区計画において地区整備計画が定められた区域内の良好な商業・業務地の形成を図るため、当該区域内における建築物の用途の制限を定めたい。
第79号議案	工事の請負契約の締結について（長崎市新庁舎建設内装ユニット工事）	長崎市新庁舎建設内装ユニット工事の請負については、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。

第80号議案	工事の請負契約の締結について（長崎市新庁舎建設議場設備ほか工事）	長崎市新庁舎建設議場設備ほか工事の請負については、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。
第81号議案	工事の請負契約の締結について（全天候型子ども遊戯施設新築主体工事）	全天候型子ども遊戯施設新築主体工事の請負については、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。
第82号議案	工事の施行協定の締結について（長崎駅周辺土地地区画整理事業に伴う路面電車軌道移設工事の施行）	長崎駅周辺土地地区画整理事業に伴う路面電車軌道移設工事の施行については、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。
第83号議案	市道路線の認定について（認定1件）	道路の帰属に伴い、市道路線を認定したいが、この認定については、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第84号議案	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（琴海形上町）	琴海形上町の公有水面埋立地は、本市の区域内にあらたに生じた土地として確認する必要があるのと、この確認に伴い字の区域を変更する必要があるため、議会の議決を経たい。
第85号議案	審査請求について（長崎市）	学期ごとに任用していた職員に係る健康保険・厚生年金保険資格取得確認及び標準報酬決定等に不服があるため、審査請求をしたいが、この審査請求については、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を要する。
第86号議案	審査請求について（教育委員会）	
第87号議案	財産の取得について（学校給食用食器等）	（仮称）長崎市三重学校給食センターから児童、生徒等に提供する給食に使用するため、学校給食用食器等を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第18号報告	令和2年度長崎市一般会計継続費繰越計算書	
第19号報告	令和2年度長崎市一般会計繰越明許費繰越計算書	
第20号報告	令和2年度長崎市土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書	

第21号報告	令和2年度長崎市生活排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書
第22号報告	令和2年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書
第23号報告	令和2年度長崎市水道事業会計継続費繰越計算書
第24号報告	令和2年度長崎市水道事業会計予算繰越計算書
第25号報告	令和2年度長崎市下水道事業会計継続費繰越計算書
第26号報告	令和2年度長崎市下水道事業会計予算繰越計算書
第27号報告	専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第7号））
第28号報告	専決処分の報告について（法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（3件））

令和3年度各会計別予算額調（令和3年6月議会）  
（新型コロナウイルス感染症対策）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和2年度 同期予算額 (6月6号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
一 般 会 計	228,709,217	60.0	1,116,194	229,825,411	60.1	2.4	▲15.3	271,341,177	
特 別 会 計	親 光 施 設 事 業	531,835	0.1	-	531,835	0.1	-	67.8	317,000
	国 民 健 康 保 険 事 業	53,749,881	14.1	-	53,749,881	14.1	-	▲2.1	54,885,428
	土 地 取 得	2,187,377	0.6	-	2,187,377	0.6	-	▲9.1	2,405,948
	中 央 卸 売 市 場 事 業	268,562	0.1	-	268,562	0.1	-	7.4	249,966
	駐 車 場 事 業	249,294	0.1	-	249,294	0.1	-	▲56.3	570,911
	財 産 区	40,479	0.0	-	40,479	0.0	-	48.1	27,340
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	136,813	0.0	-	136,813	0.0	-	70.4	80,271
	介 護 保 険 事 業	48,508,443	12.7	-	48,508,443	12.7	-	4.8	46,286,264
	生 活 排 水 事 業	563,888	0.1	-	563,888	0.1	-	3.8	543,248
	診 療 所 事 業	358,850	0.1	-	358,850	0.1	-	▲1.6	364,677
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,014,998	1.6	-	6,014,998	1.6	-	3.2	5,827,769
	長 崎 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	997,242	0.3	-	997,242	0.3	-	▲14.2	1,161,961
	小 計	113,607,662	29.8	-	113,607,662	29.7	-	0.8	112,720,783
公 営	水 道 事 業	16,476,686	4.3	-	16,476,686	4.3	-	1.3	16,268,205
企 業	下 水 道 事 業	22,639,799	5.9	-	22,639,799	5.9	-	▲3.2	23,385,825
会 計	小 計	39,116,485	10.3	-	39,116,485	10.2	-	▲1.4	39,654,030
合 計	381,433,364	100.0	1,116,194	382,549,558	100.0	1.4	▲9.7	423,715,990	

## 令和 3 年度 6 月補正予算について (新型コロナウイルス感染症対策)

### ■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 社会経済対策に係るもの	1,116,194	-	-	1,116,194
合 計	1,116,194	-	-	1,116,194

### ■一般会計補正予算の内容

#### 1 社会経済対策に係るもの 【 1,116,194 千円】

- ・放課後対策推進費（放課後児童健全育成費）、商業振興対策費（中小事業者等一時金）、観光振興対策費（事業持続化支援金）、都市交通対策費（公共交通確保支援金）、図書館管理運営費（市立図書館運営費）

# 令和3年度6月市議会定例会 補正予算(案)の主な内容 (新型コロナウイルス感染症対策)

## I 一般会計予算 1,116,194 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
<b>3 款 民生費 <span style="float: right;">9,500</span></b>			
1 放課後対策推進費 放課後児童健全育成費	9,500	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、放課後児童クラブ利用者への支援及び感染拡大防止を図るため、同施設が閉所した場合等に利用者へ返還する利用料について、事業者へ補助を行うもの。  現計予算額 1,596,666千円	こどもみらい課
<b>7 款 商工費 <span style="float: right;">861,370</span></b>			
2 商業振興対策費 中小事業者等一時金(第2期)	676,500	飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、直接・間接の影響を受けて売上が減少した市内の中堅・中小事業者に対し、県と連携して一時金を支給するもの。 ・減収要件：減収率50%以上 ・支給額：令和3年4月、5月、6月うち、減収要件を満たす月の事業収入減少額(最大2か月分) ・上限額：20万円(10万円×2か月)※ ※市の単独事業分と合わせて最大35万円	商工振興課
県との協調事業			
3 観光振興対策費 事業持続化支援金 (宿泊事業者、端島航路事業者、観光バス事業者)	184,870	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内の宿泊事業者、軍艦島上陸観光を行う事業者及び観光バス事業者が甚大な影響をうけているため、支援金を交付するもの。 【対象事業者】 宿泊事業者 250事業者 173,899千円 端島航路事業者 5事業者 5,041千円 観光バス事業者 4事業者 5,930千円	観光政策課 交流戦略推進室
<b>8 款 土木費 <span style="float: right;">235,324</span></b>			
4 都市交通対策費 公共交通確保支援金	235,324	新型コロナウイルス感染症により利用者が減少する中でも、引き続き市民生活に必要な移動手段の確保に努めてもらうため、公共交通事業者に対し緊急的に支援を行うもの。 【対象事業者】 乗合バス事業者 2事業者 142,400千円 路面電車事業者 1事業者 54,400千円 タクシー事業者 313事業者 38,520千円	公共交通対策室
<b>10 款 教育費 <span style="float: right;">10,000</span></b>			
5 図書館管理運営費 市立図書館運営費	10,000	「新しい生活様式」に対応するため、スマートフォンやタブレット端末、PC等の機器で利用できる商用電子書籍を整備するもの。 ・購入数 1,730冊(1,940ライセンス)  現計予算額 550,465千円	市立図書館

### 令和3年度繰越明許予算

商業振興対策費 中小事業者等一時金(第2期)	797,022	飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、直接・間接の影響を受けて売上が減少した市内の中堅・中小事業者に対し、市独自で一時金を支給するもの。 ・減収要件：減収率20%以上 ・支給額：令和3年4月、5月、6月のうち、減収要件を満たす月の事業収入減少額(最大2か月分) ・上限額： 25万円(12.5万円×2か月)(減収率20%~50%未満) 15万円(7.5万円×2か月)(減収率50%以上)※ ※県との協調事業分と合わせて最大35万円	商工振興課
市の単独事業			
総額1,473,522千円			

令和3年度各会計別予算額調（令和3年6月議会）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和2年度 同期予算額 (6月7号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
		%			%	%	%		
一 般 会 計	229,825,411	60.1	241,256	230,066,667	60.1	2.5	▲16.0	274,050,994	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	531,835	0.1	-	531,835	0.1	-	14.8	463,103
	国民健康保険事業	53,749,881	14.1	19,308	53,769,189	14.0	0.0	▲2.0	54,885,428
	土 地 取 得	2,187,377	0.6	-	2,187,377	0.6	-	▲9.1	2,405,948
	中央卸売市場事業	268,562	0.1	-	268,562	0.1	-	7.4	249,966
	駐 車 場 事 業	249,294	0.1	-	249,294	0.1	-	▲57.3	583,818
	財 産 区	40,479	0.0	-	40,479	0.0	-	48.1	27,340
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	136,813	0.0	-	136,813	0.0	-	70.4	80,271
	介 護 保 険 事 業	48,508,443	12.7	-	48,508,443	12.7	-	4.8	46,286,264
	生 活 排 水 事 業	563,888	0.1	-	563,888	0.1	-	3.8	543,248
	診 療 所 事 業	358,850	0.1	-	358,850	0.1	-	▲1.6	364,677
	後期高齢者医療事業	6,014,998	1.6	-	6,014,998	1.6	-	3.2	5,827,769
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	997,242	0.3	-	997,242	0.3	-	▲16.2	1,189,361
	小 計	113,607,662	29.7	19,308	113,626,970	29.7	0.0	0.6	112,907,193
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	16,476,686	4.3	0	16,476,686	4.3	-	1.2	16,278,344
	下 水 道 事 業	22,639,799	5.9	-	22,639,799	5.9	-	▲3.2	23,385,825
	小 計	39,116,485	10.2	0	39,116,485	10.2	-	▲1.4	39,664,169
合 計	382,549,558	100.0	260,564	382,810,122	100.0	1.5	▲10.3	426,622,356	

## 令和 3 年度 6 月補正予算について

### ■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 施策の推進に係るもの	173,156	19,308	-	192,464
2 内示等に係るもの	68,100	-	0	68,100
合 計	241,256	19,308	0	260,564

※特別会計は、「国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）」。

企業会計は、「水道事業会計」。

### ■一般会計補正予算の内容

#### 1 施策の推進に係るもの 【 173,156 千円】

- ・市有財産保全事業費（西小島 2 丁目）、被爆建造物等保存整備事業費（長崎県防空本部跡（立山防空壕）、障害者福祉施設整備事業費（障害福祉センター）、子育て支援環境整備費（病児・病後児保育費、特定教育・保育施設等実施事業費補助金、一般型一時預かり費補助金、幼稚園型一時預かり費補助金）、児童福祉等施設整備事業費補助金（放課後児童クラブ）、事務費（生活保護費事務費）、繰出金（国民健康保険事業特別会計繰出金（直営診療施設勘定）、河川総務費（洪水ハザードマップ作成費）、社会教育施設整備事業費（図書室整備）

#### 2 内示等に係るもの 【 68,100 千円】

- ・市民活動推進費（コミュニティ助成事業費補助金）、繰出金（水道事業会計繰出金）、観光振興対策費（Sea 級グルメ九州大会開催費補助金）、自然災害防止事業費（急傾斜地崩壊対策）、文化財保護推進費（伝統芸能活動費補助金）

#### ● 繰越明許費

繰越明許費は、「都市構造再編事業費 長崎駅周辺地区」1 件を計上。

#### ● 債務負担行為

債務負担行為は、「総合窓口システム構築委託」など 2 件を計上。

■特別会計補正予算の内容

国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)において、「施設管理運営費(伊王島診療所)」などを計上。

■企業会計補正予算の内容

水道事業会計において、「配水施設整備事業」に係る国の補助内示増に伴う収入のみの補正予算を計上。

# 令和3年度6月市議会定例会 補正予算（案）の主な内容

## I 一般会計予算 241,256 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
<b>2 款 総務費 66,000</b>			
1 市民活動推進費 コミュニティ助成事業費補助金	2,500	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、コミュニティ活動に必要な備品の整備に係る経費に対して助成するもの。 ・対象団体 下西山町自治会 ・対象事業 冷暖房空調機、活動用備品整備	自治振興課
2 【単独】市有財産保全事業費 西小島2丁目	42,800	西小島2丁目の市有地の石垣に膨張箇所等が見られることから、危険を除去するために石垣等の補修に係る工事費を増額するもの。  現計予算額 18,500千円	
3 【補助】被爆建造物等保存整備事業費 長崎県防空本部跡(立山防空壕)	20,700	長崎県防空本部跡(立山防空壕)について、令和2年度に行った防空壕内の劣化状況や地盤等の現状把握調査の結果をもとに、応急修繕や電気設備更新のための設計を行うとともに、入口から知事室へと続く立入制限エリアの一部開放に向けた調査・設計を行うもの。	被爆継承課
<b>3 款 民生費 56,648</b>			
4 【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉センター	28,900	障害福祉センター診療所において増加する発達障害児等に対して療育を行う訓練室が不足しているため、療育に従事する専門スタッフが十分稼働できるよう、訓練室を増やす改修工事を行い、診療所の機能強化を図るもの。 ・言語療法室の増設 4部屋→6部屋  現計予算額 25,900千円	障害福祉課
5 子育て支援環境整備費	17,608		幼児課
(1) 病児・病後児保育費	4,654	子ども・子育て支援交付金の補助基準額が改定されたことに伴い、病児・病後児保育施設に対する委託費を増額するもの。 ・対象施設数 5施設  現計予算額 77,871千円	
(2) 特定教育・保育施設等実施事業費補助金	2,450	子ども・子育て支援交付金の補助基準額が改定されたことに伴い、民間保育所・民間認定こども園で実施する在園児の延長保育に係る補助額を増額するもの。 ・対象施設数 111施設  現計予算額 161,202千円	
(3) 一般型一時預かり費補助金	1,848	子ども・子育て支援交付金の補助基準額が改定されたことに伴い、民間保育所・民間認定こども園の一時預かりに係る補助額を増額するもの。 ・対象施設数 28施設  現計予算額 73,776千円	
(4) 幼稚園型一時預かり費補助金	8,656	子ども・子育て支援交付金の補助基準額が改定されたこと及び新たに保育体制充実加算の要件弾力化が行われたことに伴い、幼稚園の一時預かりに係る補助額を増額するもの。 ・対象施設数 9施設  現計予算額 81,949千円	

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
6 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ	1,140	国の補助基準額の改定に伴い、狭あい化の解消を図る施設整備に係る補助額を増額するもの。 ・対象施設 2施設  現計予算額 63,342千円	こどもみらい課
7 事務費 生活保護費事務費	9,000	デジタル化による業務効率化を図るため、短時間で効率的な訪問調査を行えるようシステムを導入するとともに、タブレットを購入するもの。  現計予算額 90,142千円	中央総合事務所 生活福祉1課
<b>4款 衛生費 31,608</b>			
8 繰出金 国民健康保険事業特別会計繰出金 (直営診療施設勘定)	19,308	伊王島国民健康保険診療所において、医師の休職に伴う応援医師の派遣に係る経費として、一般会計からの繰出金を増額するもの。  現計予算額 58,512千円	伊王島国民健康 保健診療所
9 繰出金 水道事業会計繰出金	12,300	国の補助内示増に伴い、配水施設整備事業(水道管路の耐震化事業)に係る一般会計出資金を増額するもの。  現計予算額 282,494千円	上下水道局 経理課
<b>7款 商工費 2,000</b>			
10 観光振興対策費 Sea級グルメ九州大会開催費補助金	2,000 2,000	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、長崎港を中心とした地域の賑わいづくりのために実施する「Sea級グルメ九州大会」の開催費に対して助成するもの。 ・助成対象者 みなとオアシスNAGASAKI運営協議会 ・開催日 令和3年11月14日(予定)	観光政策課
<b>8款 土木費 60,000</b>			
11 河川総務費 洪水ハザードマップ作成費	20,000	長崎県が指定した八郎川の洪水浸水想定区域をもとに、避難に関する情報を住民に周知することで円滑な避難を促すため、ハザードマップを作成するもの。	土木防災課
12 【単独】自然災害防止事業費 急傾斜地崩壊対策	40,000	県の補助内示増に伴い、事業の進捗を図るため事業費を増額するもの。 ・実施地区 田上(6)地区、東町地区、深堀5丁目地区  現計予算額 215,000千円	
<b>10款 教育費 25,000</b>			
13 【単独】社会教育施設整備事業費 図書室整備	13,700	ヴィラ・オリンピカ伊王島の用途廃止に伴い、住民が気軽に立ち寄れる地域コミュニティの活動の場として、伊王島地区に新たな図書室の整備を行うもの。	生涯学習課
14 文化財保護推進費 伝統芸能活動費補助金	11,300	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、長崎くんちに今後演し物を奉納することが予定されている団体等が使用する備品の購入費等に対して助成するもの。 ・助成対象者 元船町自治会、銀屋町自治会、八幡町自治会、榎津通り自治会、賑町自治会	文化財課

※ 一般会計の繰越明許費は、「都市構造再編事業費 長崎駅周辺地区」1件を計上。

II 一般会計債務負担行為

30,397,467 千円

事業名	限度額 (千円)	内容	担当課
1 総合窓口システム構築委託	37,467	新庁舎移転とあわせ、市民サービスの向上及び職員の入力作業の削減と効率化を図るため、総合窓口システムを構築するもの。 設定期間 令和3年度～令和4年度	情報統計課
2 新東工場整備運営事業	30,360,000	新東工場の設計・建設及び運営・維持管理を行うもの。 設定期間 令和4年度～令和27年度 供用開始 令和8年4月(予定)	環境整備課

III 特別会計予算

19,308 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 国民健康保険事業特別会計 直営診療施設勘定	19,308 19,308		伊王島国民健康 保健診療所
(1) 職員給与費 伊王島診療所	▲ 4,083	伊王島国民健康保険診療所において、医師の休職に伴い職員給与費を減額するもの。  現計予算額 23,846千円	
(2) 施設管理運営費 伊王島診療所	23,391	伊王島国民健康保険診療所において、医師の休職に伴う応援医師の派遣に係る経費を計上するもの。  現計予算額 18,580千円	

IV 企業会計予算

0 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 水道事業会計	0		上下水道局 経理課
(1) 配水施設整備事業 【収入のみ補正】	0	国の補助内示増に伴い、国庫補助事業(水道管路緊急改善事業)を追加して実施するため、その財源を補正するもの。  【事業費】 国庫補助事業 303,247千円 単独事業 ▲303,247千円  【財源】 国・生活基盤施設耐震化等交付金 101,083千円 一般会計出資金 12,300千円 自己資金 ▲113,383千円	

# 令和3年6月議会報告 専決処分について

## 1 第27号報告 専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第7号））

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 **794,325** 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
<b>7 款 商 工 費 794,325</b>			
1 商業振興対策費 営業時間短縮要請協力金  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第3期</div>	794,325 協力金778,750 事務費15,575	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長崎県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力していただいた事業者に対して協力金を支給するもの。</p> <p>【要請期間】 令和3年6月1日（火）～令和3年6月7日（月）7日間</p> <p>【対象施設】 長崎市内で、食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店、遊興施設（キャバレー、スナック、カラオケボックス等）</p> <p>【主な申請要件】 要請期間のすべての期間において、長崎県の要請に 応じ、朝5時から夜8時までの時間帯に営業時間を短縮する （酒類の提供は夜7時までとする。）又は終日休業すること （通常の営業時間が朝5時から夜8時の枠内の場合は対 象外）。</p> <p>【1店舗あたりの協力金額】 1日あたりの給付額×7日間 ※1日あたりの給付額は、2.5万円から7.5万円で、前年度 又は前々年度の1日あたりの売上高に基づいて算定。な お、大企業または希望する中小企業は売上高の減少額に 基づいて算定。</p>	商工振興課

	要請期間	日数	申請期間
第1期	令和3年4月28日（水）～令和3年5月11日（火）	14日間	令和3年5月17日（月）～令和3年6月30日（水）
第2期	令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）	20日間	令和3年6月1日（火）～令和3年7月15日（木）
第3期	令和3年6月1日（火）～令和3年6月7日（月）	7日間	令和3年6月15日（火）～令和3年8月2日（月）